

21 南アフリカ (Republic of South Africa)

援助政策等

1. 基本政策

南アフリカ政府による対外援助の多くは、2001年に制定された「アフリカン・ルネサンス国際協力基金法」に基づいて国際関係・協力省 (DIRCO: Department of International Relations and Cooperation) の下に設置されている「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」により行われている。同基金の主な目的は、経済協力を通じたアフリカ大陸の統合、民主的、平和的繁栄の実現である。また、基金の供与に当たっては披供と国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。

2. 援助規模

「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」の最近の支出額は、下記のとおりである。

年度	支出額(千ランド)	
2014	189,900	(約1,750万米ドル ^(注1))
2015	161,773	(約1,268万米ドル ^(注2))
2016	57,593	(約392万米ドル ^(注3))
2017	42,084	(約316万米ドル ^(注4))

有償資金協力および無償資金協力のスキームがあるが、現在のところ無償資金協力の活用が大半となっている。なお、DIRCOによる同基金を通じた対外援助のほかにも、DIRCO所掌の範囲外で関係省庁により各種の対外援助が行われているが、その詳細については公表されていないため、南アフリカ政府全体としての対外援助統計は存在しない。

3. 重点分野

①民主主義とグッド・ガバナンスの促進、②人材育成、③社会経済開発と統合、④人道支援および災害救助、⑤南アフリカとその他諸国(特に、アフリカ諸国)との協力関係の強化、⑥紛争後の再建と開発の6分野。

4. 2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)の支援プロジェクト

(1) 3か国(アンゴラ、コンゴ民主共和国、南アフリカ)

の対話及びおよび協力促進

(649万ランド)(約49万米ドル^(注4))

- (2) サハラ難民に対する緊急人道支援(1,000万ランド)(約75万米ドル^(注4))
- (3) パレスチナに対する緊急食料援助(1,120万ランド)(約84万米ドル^(注4))
- (4) リベリア大統領選挙支援(1,438万ランド)(約108万米ドル^(注4))

実施体制

DIRCO事務次官(または代理)、国際関係・協力大臣が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名からなる諮問委員会(Advisory Committee)が、「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」を運営・管理している。国際関係・協力大臣が財務大臣と協議しつつ、個別プロジェクトの承認の可否を採択する。また、諮問委員会は、プロジェクト承認の検討に際して助言を行っている。採択されたプロジェクトについては、国際約束となる覚書(MOU)を被援助国との間で締結する。

在外公館は、透明性確保のため政策広報に加え、定期的なプロジェクト・サイト視察や財務報告等プロジェクト関連報告書の取り付けを通じたモニタリング業務を主に実施している。

同基金の年次報告は会計監査員により会計年度末に作成され、年末(例年11月頃)にDIRCOウェブサイト上で公表される。

今後のさらなる支援拡大および被援助国から援助国への転身の加速化のため、DIRCOでは、援助実施機関となる南アフリカパートナーシップ庁(South Africa Development Partnership Agency)の新設に向けて準備中である。

●ウェブサイト

- ・国際関係・協力省(DIRCO): <http://www.dirco.gov.za>
- ・財務省(National Treasury): <http://www.treasury.gov.za>

注1: ランド/米ドルの換算は、OECDが公表した2014年ODA実績用レートを採用。

注2: ランド/米ドルの換算は、OECDが公表した2015年ODA実績用レートを採用。

注3: ランド/米ドルの換算は、OECDが公表した2016年ODA実績用レートを採用。

注4: ランド/米ドルの換算は、OECDが公表した2017年ODA実績用レートを採用。

援助実施体制図

